

インバウンド推進事業業務委託に係る企画提案コンペ募集要領

次のとおり、インバウンド推進事業業務を実施する事業者を募集する。

1 委託業者の選定

本業務は、公募により企画提案を募り、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、契約相手方の候補者とする。

2 企画提案コンペに付す事項

(1) 委託業務名

インバウンド推進事業業務

(2) 業務内容

別紙「インバウンド推進事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から平成31年3月15日（金）まで

(4) 募集事業者数

1 事業者

3 委託限度額

2,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記の金額は、提案に当たっての目安となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

4 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）に基づき、熊本県への入札参加資格を、6 参加申込・企画提案書の提出期限時点で有しており、業務区分が「委託」に登録されていること。

(2) 次のいずれにも該当しないものであること。

① 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による再生手続き開始の申立てをされた者。

② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。

(3) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(5) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

5 質疑と回答

(1)受付期間は平成30年8月3日(金)17時までとし、質問書(様式1)にて電子メールにより受け付ける。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。送信後、電話にて受理確認を行うこと。なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

(2)質疑の回答は電子メールにて行う。

(3)担当窓口

VISITあまくさプロジェクト実行委員会事務局

(熊本県天草広域本部総務部総務振興課内)

担当：下村、松本

住所：〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3530

電話番号：0969-22-4214

E-mail : amasousoumu25@pref.kumamoto.lg.jp

6 参加申込・企画提案書の提出

(1)提出書類

ア 参加申込書(様式2)

イ 企画提案書表紙(様式3)

ウ 企画提案書(様式自由)

次のものを提案書に盛り込むこと。

- ・ トラベルフェアにおけるブース装飾案、効果的な魅力発信方法案。
- ・ 訪問する現地旅行エージェント案、また、その旅行エージェントを選択した理由。
- ・ 効果的な情報媒体案。
- ・ 業務スケジュール：契約締結後から平成31年3月15日(金)までの業務実施計画を作成すること。
- ・ 類似業務実績及び本業務の実施に当たっての貴社の強み
類似業務実績については該当があれば記載すること。なお、実績がある場合、どのような事業を実施し、どのような効果があったのか記載すること。
- ・ 委託業務の実施体制：委託業務の実施体制を体系的に記載すること。

エ 本業務の遂行に当たっての参考見積書(様式自由)

算出基礎を明示すること

(2)提出部数

正本1部、副本7部

(3)提出方法

持参又は郵送(※郵送の場合は、必ず電話で知らせること)

(4)提出場所

5(3)に同じ

(5)提出期限

平成30年8月9日(木)12時必着

(6)ヒアリングの実施

企画提案書の提出後、必要に応じてヒアリングを実施する。

7 審査方法

審査の方法は書類審査とし、別途設置する審査会により、提出された企画書の内容を次の基準により厳正に審査し、契約相手方の候補者を決定する。

<審査基準>

1 組織体制・事業実績等

- ・役割分担は明確であり、当該業務に対して実施できる体制が確保されているか。また、業務担当者（事務局との窓口となる者）は、明確に示されているか。
- ・過去に本業務と同種の事業実績があるか。また、ターゲットとなる台湾に対しての十分な知見を有しているか。
- ・全体スケジュールは具体的に示されており、実現可能な内容となっているか。

2 企画提案内容

- ・トラベルフェアにおいて、効果的な魅力発信ができる提案となっているか。
- ・提案された訪問予定の現地旅行エージェントは効果的な相手方となっているか。
- ・提案された情報媒体は、十分効果が見込めるものか。

8 審査に関する事項

審査会により、提出された企画書の内容を別紙基準により厳正に審査する。審査にあたっては、点数制で審査を行う。採用基準点数は全審査員の総合得点が総得点の6割以上の場合とする。採用基準点数を満たしている事業者について、各審査員の審査の順位を点数とし、最も低い点数を獲得した事業者を契約候補者とする。最上位の案を提案した者が複数いる場合は、全審査員の総合得点が最も高いものを選定する。総合得点の合計においても契約候補者が複数いる場合は、審査会長の決するところによる。

なお、提案者が1者の場合、その者の得点が総得点の6割以上の得点の場合には、その者を選定する。

9 審査結果の通知

審査の結果については、採用・不採用に関わらず、速やかに文書にて通知を行う。なお、他のコンペ参加者、評価点、選定結果等については公表しない。

10 契約締結

審査の結果、契約候補者となった者は、V I S I Tあまくさプロジェクト実行委員会と提案内容の詳細について協議の上、見積額の範囲内で契約締結の協議を行う。

なお、契約候補者と契約が成立しない場合は、次点の提案者と契約締結の協議を行う。

11 スケジュール

平成30年7月20日(金)	一般公募開始
平成30年8月 3日(金)17時必着	質問受付締切
平成30年8月 9日(木)12時必着	公募終了、参加申込書提出締切、企画提案書提出締切
平成30年8月10日(金)	提案書及び審査表配布

平成30年8月17日(金)12時必着
速やかに実施

平成31年3月15日(金)

審査表提出
契約候補者決定、契約内容協議、見積書
徴取、契約締結
委託契約終了

12 その他

- (1)提出された提案書等は返却しない。
- (2)企画コンペに係る費用は、一切支払わない。